

公売保証金振込通知書兼払渡請求書

札幌市長

令和 年 月 日

公売保証金の提出

売却区分番号	公売保証金	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
--------	-------	----	----	---	----	----	----	---	---	---	---	---

上記の売却区分番号に係る公売財産の入札を行うに当たって、上記の公売保証金を金融機関へ振込みにより提出しました。
 なお、売却決定日に私(公売保証金振込者)に対し、売却決定が行われた場合、納付した公売保証金については、買受代金に充ててください。

公売保証金振込者 ①公売保証金振込者と入札者は、同一のものでなければなりません。 ②法人の場合は、その所在地、名称及び代表者名を記載してください。	住所 (所在地)	電話番号
	フリガナ	
	氏名 (名称)	印

公売保証金の払渡請求〔入札者本人の口座を記載してください〕

公売保証金の返還事由が生じたときは、この保証金については、次の口座への振込みによる払渡しを請求します。

氏名(名称)

印

振込先の金融機関名	銀行・組合 金庫・農協・漁協	本店・本所 支店・支所
預貯金の種別	普通・当座・貯蓄・通知・別段	
口座番号		
フリガナ		
口座名義		

(注)入札者は、太い枠内を必ず記載してください。裏面の注意事項を必ずお読みください。

割印

金融機関の証明書(振込金受取書)の写しの貼付箇所

公売保証金を指定の金融機関の口座に振り込んだ旨の証明書として、振込みを依頼した金融機関から交付を受けた「振込金受取書」の写しを、この枠内に貼り付けて提出してください。
 なお、貼付けにあたっては、剥がれないように確実に貼り付けたいうえ、割印してください。
 また、振込みにあたっては、注意事項をよく読んで、間違いのないようにお願いします。

割印

※事務局使用欄

受理日	令和 年 月 日	取扱者	
買受資格	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 最高価 ・ <input type="checkbox"/> 次順位)	取扱者	
	<input type="checkbox"/> 無		
払出日	令和 年 月 日	取扱者	

注意事項

- 1 氏名(名称)、住所(所在地)は住民登録(商業登記)上のものを記入してください。
- 2 金額の頭に¥マークを記入してください。
- 3 公売保証金振込通知書兼払渡請求書は、入札を行う売却区分番号ごとに、それぞれ作成してください。
なお、お振込人名義の前に「売却区分番号」を付記いただきますようお願いいたします。
(例: 「10-001 サッポロ タウ」、「10001 サッポロ タウ」)
- 4 公売保証金振込者は、公売の入札者でなければなりません。
※公売保証金振込者と入札者が異なる場合は、入札が無効となります。
- 5 最高価申込者等とならなかった場合など、公売保証金を返還する事由が生じた場合は、「公売保証金の払渡請求」欄に記載された金融機関の口座へ振込みにより返還します。公売保証金の返還には2週間程度を要しますのであらかじめご承知おきください。
※公売保証金は入札者に返還しますので、「公売保証金の払渡請求」欄に記載する預金口座は、入札者本人名義の口座を誤りのないように記載してください。
- 6 公売保証金の振込先は、次のとおりです。

公売保証金振込先

北洋銀行 札幌市役所支店 当座預金 1005099
サッポロソウセイイトウカ ケンキンスイトウイン
口座名義人 札幌市納税指導課 現金出納員

- 7 現金又は小切手(電子交換所参加銀行が振り出したもの(いわゆる預金小切手)で、呈示期間の満了までに5日以上の間のあるものに限ります。)を公売の場所に直接持参する方法で公売保証金を提供する場合は、「公売保証金振込者」を「公売保証金提出者」と、表面の「上記の売却区分番号に係る公売財産の入札を行うに当たって、上記の公売保証金を金融機関へ振込みにより提出しました。」を「上記の売却区分番号に係る公売財産の入札を行うに当たって、上記の公売保証金を提出します。」と読み替えます。
- 8 現金又は小切手(電子交換所参加銀行が振り出したもの(いわゆる預金小切手)で、呈示期間の満了までに5日以上の間のあるものに限ります。)を公売の場所に直接持参する方法で公売保証金を提供する場合は、金融機関の証明書(振込金受取書)の写しの貼付は不要です。

公売保証金振込通知書兼払渡請求書

札幌市長 令和〇年〇月〇日

公売保証金の提出

売却区分番号	公売保証金	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
〇〇-〇〇〇					¥	1	2	0	0	0	0	0

上記の売却区分番号に係る公売財産の入札を行うに当たって、上記の公売保証金を金融機関へ振込みにより提出しました。
 なお、売却決定日に私(公売保証金振込者)に対し、売却決定が行われた場合、納付した公売保証金については、買受代金に充ててください。

公売保証金振込者 <small>①公売保証金の振込者と入札者は、同一のものでなければなりません。 ②法人の場合は、その所在地、名称及び代表者名を記載してください。</small>	住所 (所在地)	札幌市北区北24条西6丁目1番1号 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇
	フリガナ	カブシキガイシャ キタクワウサン ダイヨウトリシマリヤク 〇〇 〇〇
	氏名 (名称)	株式会社 北区不動産 代表取締役 〇〇 〇〇 代表印

公売保証金の払渡請求〔入札者本人の口座を記載してください〕

公売保証金の返還事由が生じたときは、この保証金については、次の口座への振込みによる払渡しを請求します。

氏名(名称)	株式会社 北区不動産 代表取締役 〇〇 〇〇	代表印
振込先の金融機関名	〇〇〇〇 銀行 ・組合 〇〇〇〇 本店・本所 金庫・農協・漁協 支店 ・組合	
預貯金の種別	普通 当座・貯蓄・通知・別段	
口座番号	1 2 3 4 5 6 7	
フリガナ	カブシキガイシャ キタクワウサン ダイヨウトリシマリヤク 〇〇 〇〇	
口座名義	株式会社 北区不動産 代表取締役 〇〇 〇〇	

(注)入札者は、太い枠内を必ず記載してください。裏面の注意事項を必ずお読みください。

金融機関の証明書(振込金受取書)の写しの貼付箇所

割印

公売保証金を指定の金融機関の口座に振り込んだ旨の証明書として、振込みを依頼した金融機関から交付を受けた「振込金受取書」の写しを、この枠内に貼り付けて提出してください。
 なお、貼付けにあたっては、剥がれないように確実に貼り付けたいえ、割印してください。
 また、振込みにあたっては、注意事項をよく読んで、間違いのないようにお願いします。

※事務局使用欄

受理日	令和 年 月 日	取扱者	
買受資格	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 最高価 ・ <input type="checkbox"/> 次順位)	取扱者	
	<input type="checkbox"/> 無		
払出日	令和 年 月 日	取扱者	

注意事項

- 1 氏名(名称)、住所(所在地)は住民登録(商業登記)上のものを記入してください。
- 2 金額の頭に¥マークを記入してください。
- 3 公売保証金振込通知書兼払渡請求書は、入札を行う売却区分番号ごとに、それぞれ作成してください。
なお、お振込人名義の前に「売却区分番号」を付記いただきますようお願いいたします。
(例: 「10-001 サッポロ タウ」、「10001 サッポロ タウ」)
- 4 公売保証金振込者は、公売の入札者でなければなりません。
※公売保証金振込者と入札者が異なる場合は、入札が無効となります。
- 5 最高価申込者等とならなかった場合など、公売保証金を返還する事由が生じた場合は、
「公売保証金の払渡請求」欄に記載された金融機関の口座へ振込みにより返還します。公売保証金の返還には2週間程度を要しますのであらかじめご承知おきください。
※公売保証金は入札者に返還しますので、「公売保証金の払渡請求」欄に記載する預金口座は、入札者本人名義の口座を誤りのないように記載してください。
- 6 公売保証金の振込先は、次のとおりです。

公売保証金振込先

北洋銀行 札幌市役所支店 当座預金 1005099
サッポロソノウセイイトウカ ケンキンスイトウイン
口座名義人 札幌市納税指導課 現金出納員

- 7 現金又は小切手(電子交換所参加銀行が振り出したもの(いわゆる預金小切手)で、呈示期間の満了までに5日以上のあるものに限ります。)を公売の場所に直接持参する方法で公売保証金を提供する場合は、「公売保証金振込者」を「公売保証金提出者」と、表面の「上記の売却区分番号に係る公売財産の入札を行うに当たって、上記の公売保証金を金融機関へ振込みにより提出しました。」を「上記の売却区分番号に係る公売財産の入札を行うに当たって、上記の公売保証金を提出します。」と読み替えます。
- 8 現金又は小切手(電子交換所参加銀行が振り出したもの(いわゆる預金小切手)で、呈示期間の満了までに5日以上のあるものに限ります。)を公売の場所に直接持参する方法で公売保証金を提供する場合は、金融機関の証明書(振込金受取書)の写しの貼付は不要です。